



医動物・種類同定検査結果（令和5年10月～令和6年3月）

▶ 人の健康を害し、人に不快感を与える昆虫類等の種類を同定することによって、発生源、発生時期、人に対する害などが分かり、効果的な対策を立てることにつながります。

▶ 昆虫類2件（ハチ目、ゴキブリ目各1件）、その他の節足動物7件（ダニ目1件、クモ目6件）でした。

カルバペネム耐性腸内細菌目細菌(CRE)感染症のまとめ 2023年分離株について

▶ CRE は、いわゆる薬剤耐性菌の一種で、国際的にも人類にとって脅威になると考えられています。

▶ 当所では、市内の医療機関で検出された感染症法上の届出対象及び届出対象外（院内感染関連株、医療機関からの精査依頼株等）、計 54 株の CRE の解析を行いました。

▶ CRE の中でも特に公衆衛生上問題となるカルバペネマーゼ産生腸内細菌目細菌(CPE)については、*Enterobacter cloacae complex* は 4 割 (7/17 株)、*Klebsiella pneumoniae* は 2 割 (2/13 株)が CPE でした。なお、分離された菌株の数が最も多い *Klebsiella aerogenes* は全株 (18/18株)が CPE ではありませんでした。

食品中の放射性物質検査結果（令和5年度）

▶ 平成23年3月に東日本大震災による福島第一原子力発電所事故が起き、市民の健康影響への不安に応え市内流通食品の安全・安心を確保するため、同年7月から食品中の放射性物質検査を行っています。

▶ 検体は、市内産の農水畜産物、市内量販店流通食品、小学校給食（米、麦及び牛乳）の計429検体でした。しいたけ(生)及びたけのこ各1検体から放射性セシウム(Cs)が検出されましたが、基準値は超えませんでした。

食品中のアフラトキシン検査結果（令和5年度）

▶ アフラトキシンはカビが産生する毒素です。発がん性物質として知られ、食品全般に対して総アフラトキシンに10 μ g/kg、乳中のアフラトキシンM1に0.5 μ g/kgの規制値が設けられています。

▶ 令和5年5月にごま・アーモンド等の計8検体について、総アフラトキシンの検査を行いました。また、令和6年2月に牛乳2検体について、アフラトキシンM1の検査を行いました。これらの結果、全て不検出でした。

食品中の動物用医薬品検査結果（令和5年11月～令和6年2月）

▶ 動物用医薬品は動物の疾病の治療、予防及び発育促進の目的で使用されます。畜水産食品中に残留する動物用医薬品が人の健康に害を及ぼすことのないよう、厚生労働省は残留基準を設定しています。

▶ 魚介類や鶏卵など計17検体を検査しました。ヒラメ2検体からオキシテトラサイクリンを0.32ppm及び0.42ppm検出し、基準値(0.2ppm)を超過していました。その他の検体は、全ての項目で不検出でした。